



號 壹 第 卷 壹 第

行 發 日 一 月 一 年 五 正 大

要 目

應永の外寇……………	文學博士 三浦 周行
支那に於ける天主教の保護權に就て……………	文學士 矢野 仁一
………	文學士 今西 龍
真番郡考……………	文學博士 坂口 昂
時代の趨勢と史家の任務……………	文學博士 小川 琢治
戰時の歐洲地理學界……………	文學士 林 森太郎
壺井鶴翁に就て……………	文學博士 內藤虎次郎
禮部志稿解題……………	文學博士 桑原 隲藏
那珂通世遺書を讀む……………	文學博士 內田 銀藏
城郭之研究(批評)……………	文學博士 勝郎
戰爭勃發前の外交折衝(批評)……………	文學博士 原 勝郎

目次

口繪 朝鮮江華島史庫本李朝實錄

研究

- 應永の外寇……………文學博士 三浦 周行(一)
- 支那に於ける天主教の保護權に就て……………文學士 矢野 仁一(三六)
- 眞番郡考……………文學士 今西 龍(五)

叢說

- 時代の趨勢と史家の任務……………文學博士 坂口 昂(九〇)
- 戦時の歐洲地理學界……………文學博士 小川 琢治(一〇二)
- 壺井鶴翁に就て……………文學士 林 森太郎(一〇七)
- 禮部志稿解題……………文學博士 内藤虎次郎(一三三)

批評

- 那珂通世遺書を讀む……………文學博士 桑原 隲藏(二二六)
- 城郭之研究……………文學博士 内田 銀藏(二四三)
- 戰爭勃發前の外交折衝文學博士 原 勝郎(二四四)
- 敦賀郡誌……………文學博士 三浦 周行(二四四)

紹介

日本及び支那の部……………(一四一—一五三)

圖書

國史に關するもの○東洋史に關するもの○西洋史に關するもの○地理學に關するもの○穗積博士著隱居論に對する論争

雜誌及新聞

一般史學に關するもの○國史に關するもの○東洋史に關するもの○西洋史に關するもの○地理學に關するもの

西洋の部……………(一六一—一六九)

圖書

西洋史に關するもの○地理學に關するもの

雜誌及新聞

東洋史に關するもの○西洋史に關するもの

彙報

大禮の盛儀○文科大學大典奉祝展覽會○宸翰展覽會○皇室關係大阪郷土資料陳列○大藏會の開催○佐久間象山記念展覽會○史學研究會○讀史會○支那學會○西洋史讀書會○地理學研究會○京都史蹟會概況○丹波史談會概況○池田史談會概況○歐米史界

(一七一—一八〇)

會報

「史林」發行趣意書

方今我國に於ける史運大に開け、研究日に新なりと雖も、斯學の大局より觀れば、猶遺憾なきにあらず。試にその二三を擧げんか

一 史學に關する雜誌僅に一二を數ふるに過ぎず、研究發表の機關未だ十全と云ふべからず

二 新研究新論著に對する責任ある専門學者の批評を缺き、玉石混淆尊重すべき研究論著も學界に、世間に、その價值を認められざること尠からず。

三 歴史及び地理の教育に關する研究も、亦勿諸に附すべからず、而も從來此等の研究の學術雜誌に發表せられしこと稀有に屬す。

四 東西諸學者の研究にして、參考に供せざるべからざるもの甚だ多し、

而も從來此等の研究の忠實に我が學界に紹介せられしこと甚だ稀なり

五 各地方の郷土に關する探究も、發表の機會を得ざる爲め、其價值學界に認められざること頗る多し。

此等の缺陷を補足するは蓋し今日の急務なるべし。本會斯に見るあり新に機關雜誌『史林』を發行し、左記の部門を設け、新研究を掲載するは勿論、併せて内外の研究論著に對して忠實なる紹介と責任ある批評とに力め、一面歴史及地理教育に關する萬般の意見を収録すると共に、一面地方學會と聯絡してその篤志なる研究發見を報道し、聊か上述の缺陷を補ひ、斯界進歩の萬一期せんごす。

茲に本誌發行の趣旨を述べて天下有志の士の賛同を望むと云爾。

「史 林」

年四回(一、四、七、十月)。每號約百八頁。

初號 大正五年一月一日發行

研究 本欄は新研究を發表し、又海外學者の研究を譯述す。

叢 說 本欄は研究又は發見に關する徑路、歸結歴史教育に關する論說等を收む。

批 評 本欄は内外の新著に對し、各専門家の責任ある批評を掲ぐ。

紹 介 本欄は廣く内外新著を紹介す。

彙 報 本欄は京都大學内に於ける史學關係諸學會の記事、内外各地に於ける史界の報告通信近況等を掲ぐ。

會 報 本欄は本會の記事並に會員の消息を掲ぐ

京都市下京區高瀬五條下ル

假事務所

史學研究會

大正四年拾貳月廿五日印刷

大正五年 一月 一日發行

史學研究會

假事務所

史學研究會



史學研究會 編輯者 代表者 植村清之助

神戶市元町五丁目二十三番屋敷

發行兼印刷者 柏 佐一郎

東京市日本橋區本石町三丁目拾七番地

發行所 寶文館

振替口座東京二八〇番

大阪市東區淡路町四丁目四十二番屋敷

發行所 寶文館

振替口座大阪四三番

(ハイロ) 史學會役員

評議員	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士	文學博士
原 勝郎	富 岡謙	小 川 琢	内 藏 虎次	内 田 銀	桑 原 隲	坂 口 隆	喜 田 貞	三 浦 周	新 村 吉	今 西 出	羽 田 龍	西 田 亨	高 橋 郎	那 河 利	中 村 直	内 田 寬	魚 澄 一	植 村 郎	有 高 助	梅 原 末				

史學研究會規則

第一條 本會は史學研究會と稱す

第二條 本會は同志の士相集まり史學に關する研究をなすを以て目的とす

第三條 本會の事業概ね左の如し

一、會 查

二、調

三、會誌等の發行

第四條 本會に評議員若干名委員若干名書記一名を置く

第五條 評議員は會員中より之を推選し委員及書記は評議員之を囑托す

第六條 評議員及委員及書記の任期は一ケ年とす但し再任することを得

第七條 評議員は會務を指導し委員は編纂會計庶務を分掌す

第八條 隔月一回例會を開く會場等は其都度之を定む

第九條 毎年十一月に於て總集會を開き評議員の選舉及會務の報告をなす

第十條 會員は京都會員及地方會員に分つ、會費は京都會員年、金壹圓五十錢、地方會員年、金壹圓貳拾錢とす、但し京都市及同市隣接町村任者とす

第十一條 入會せんとするものは會員の紹介を以て申込むべし

